## 11 月定例会の流れ



開会、 特別委員会の設置、 提案理由説明※1

11/25

11月定例会では議案審議や一般質問に加 え、政治倫理条例制定特別委員会の設置を 決定しました。

## 議案審議 審査付託※2

11/29

CHECK! P7



\*\*\*\*\*\*\*\*\*





議案(条例の一部を変えることや、 令和3年度補正予算など)について 審議し議決しました。

政治倫理条例制定特別委員会の



設置を決定しました。

**H** #

11/30~12/2

常任委員会

開催

CHECK! P8,9



一般質問とは、議案とは別に、議員が市 の事業全般について執行状況や将来の 考え方などを問い、適切に進んでいる かをチェックするものです。また、議員 は活発に市に対し提言を行います。

付託された案件について、常任委員 会では詳しく調査検討をしました。 それ以外にも常任委員会は、所管事 務調査\*3を行うこともできます。



.........

一般質問

12/7~10

CHECK! P10~19



常任委員会に付託された案件を含 め、その他の議案について、審議し 議決しました。

## 用語解説

- 市が市議会に対して、提出する議案の説明を行うこと **%1**
- ※2 一部の議案については、より詳しく審査を行うため、所 管の常任委員会に審査を託します。 この託す行為を"付託"といいます。



※3 所管する事務について任意に調査することを、"所管事 務調査"といいます。

富士宮市議会には、所管する事務に応じて3つの常任委 員会(総務文教、環境厚生、産業都市)が組織されています。





閉会、議案審議 12/10

CHECK! P7